

氏名・（本籍） 宮地 菜穂子（愛知県）

学位の種類 博士（社会学）

報告番号 甲 第113号

学位授与年月日 2014（平成26）年3月19日

学位授与の要件 学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）

第4条第1項該当

論文題目 児童養護施設職員のスキルトレーニングプログラムの開発に関する実証的研究

—子どものケア体制確立を目指して—

審査委員（主査） 辻 井 正 次

村 上 隆

大 友 昌 子

審査並びに最終試験結果の概要

本論文は、児童養護施設の現状を養護施設職員を対象とした実態調査から明らかにし、そのうえで、児童養護施設に必要な養護施設職員の支援技術の向上のためのプログラムを開発し効果について検証した実証的な研究論文である。論文提出者のキャリアの出発点である養護施設の現状を改善したいという思いから始まる意欲的な論文である。手法としても、職員の抱える社会構造的な問題を実証的な手法で明らかにしていく社会学的アプローチと、実際に質問紙や適応行動尺度の実施のなかで入所児童の抱える課題を明らかにしていく社会臨床心理学的アプローチを用いて、児童養護施設の抱える課題に光を当てている。

本論文は、序章と終章を含め6章構成となっている。本論文の目的はわが国において社会的養護に携わる支援者である児童養護施設職員を対象としたスキルトレーニングプログラムを開発し、ケアの担い手の専門性を向上させることによって、ケア体制の確立を目指すことである。

初めに、序章において、児童養護施設の入所児童の実態が児童虐待を受けた被虐待児童の受け皿などの形で、質的な変化が生じていることを、文献的検討から示している。そうした現状を踏まえ、児童養護施設のケア体制の確立に向けて、入所児童の支援ニーズの変化の実証的な把握を行うとともに、ケア職員の支援技術の向上や研修などの人材の育成や確保の実態を把握を行い、そうした基礎的な支援技術の向上のためのスキルトレーニングプログラムの開発と実証を行うことと研究の主題としている。

第1章では、児童養護施設での治療的支援に必要な職員のスキルに関する文献的検討から、被虐待児童や発達障害のある児童が入所してきている実態を踏まえ、児童養護施設の職員に求められる最も基礎的な

支援技術は、子どもの現状を正しく把握するアセスメントの技術と、個々の子どもの特性の違いに対応した支援技術、自己覚知だと位置づけている。そこで、入所児童に関して2つ、職員に関して3つ、計5つの実証研究を行っている。入所児童に関しては、1つ目として、全国の児童養護施設や情緒障害児短期治療施設を対象とした質問紙調査を実施し、発達障害等の支援ニーズの高い児童が多数入所している実態と、発達障害に対応するケア体制や支援技術が求められている実態を明らかにした（この調査成果の一部は、「子どもの集団生活支援を行う職員が抱える支援の困難さ」（子ども家庭福祉学，12，67-79. 2012）に掲載されている）。2つ目として、ある児童養護施設に入所している全児童に関して、施設職員からの聴取による Vineland II 適応行動尺度による、子どもの適応行動や問題行動の実態を明らかにし、入所する児童が、特にコミュニケーションや社会性の発達において支援ニーズが高く、不適応行動を適応行動に替えることの難しさを持つことを明らかにした（この調査成果の一部は、「児童養護施設入所児童の適応行動—日本版 Vineland II 適応行動尺度による検討」（精神医学，56(1)，43-52. 2014）に掲載されている）。

一方、職員に関して、1つ目として、児童養護施設職員の早期退職に関して、燃え尽き（バーンアウト）の観点から実証的な質問紙調査を行い、職員の離職に関わる要因について検討を行い、早期離職傾向が高く、経験の浅い職員が過半数で、施設には同族経営などの勤務の継続を難しくする要因があるほか、高い支援技術を要する支援に関連するストレスの関与を明らかにした（この調査成果の一部は、「児童養護施設におけるケア職員の離職の意思形成に至る要因」（子ども家庭福祉学，9，1-25. 2009）に掲載されている）。2つ目として、児童養護施設等の研修実態について質問紙調査を自由記述とベテラン職員の聴き取り調査から、十分な研修が忙しい業務の中で実施しにくい実態が明らかになった。3つめとして、児童養護施設20か所を対象にベテラン職員による研修のニーズに関する聞き取り調査を行い、施設内外での研修体制が十分に整っていない実態と、支援ニーズにそった支援技術の研修の必要性を明らかにした（この調査成果の一部は、「児童養護施設職員を対象とした研修の現状と課題—愛知県内の児童養護施設ベテラン職員に対するインタビュー調査から」（子ども家庭福祉学，13，1-12. 2013）に掲載されている）。以上の実態把握から、児童養護施設職員に必要な研修プログラムの方向性がまとめられている。

第2章において、児童養護施設職員が児童の行動の修正的接近を行う際に必要となる支援技術を習得するための検討を行い、発達障害のある子どもの親に取り組みされているペアレントトレーニングに着目し、ペアレントトレーニングの特徴と有効性を、職員のスタッフトレーニングプログラムに展開していく可能性の検討を進めることとなった。

第3章として、第1－第3の3つのフェイズに分けて、実際のスタッフトレーニングの開発を行った。第1フェイズでは施設外研修形式、第2・第3フェイズでは施設内研修形式で、支援技術の習得を目指したプログラムの実施を行った。特に、施設内研修においては、個々の職員の技術習得や自己覚知だけではなく、共通の支援方法を学ぶことでチームワーク支援においても有効であることが示された。プログラムは、現状把握、職員間相互理解、肯定的フィードバック、チームワークといった各項目において、プログラムの実施前後で有意な変化が生じていた。

第4章では、プログラム開発のまとめとして、職員の変容のメカニズムを考察しており、応用行動分析の視点からアセスメントの視点と支援スタイルの変化、認知行動療法の視点から自己理解（自己覚知）に基づく行動の変容を見出すことができた。さらに、職員の変容によって職員集団と子どもも含んだ社会的環境変容のメカニズムを示したうえでプログラムの有効性と限界について考察している。

最後に、終章においてはわが国の児童養護施設の抱える構造的な問題の中でスタッフトレーニングの可能性と課題について検討している。

論文の評価

本論文は、児童養護施設職員の抱える課題に関して、実証的な手法で課題を明らかにし、さらに、課題を解決するための具体的な方法論の開発に取り組んだ意欲的な論文である。職員を対象とする質問紙調査、インタビュー調査、Vineland II 適応行動尺度等、多様な手法で、課題に取り組んでいることも非常にユニークである。わが国の社会的養護に関連した研究として十分なオリジナリティを有すると評価することができる。すでに、学会誌3本を含む4本の査読誌に論文が掲載されており、一定の学術的価値を持つことは言うまでもない。実際の児童養護施設職員のスキルトレーニングプログラムに関しては、有効性の検証に向けての課題はあるものの、学位論文として十分な内容であると認められる。

口頭試問結果

平成26年1月28日に口頭試問を実施し、本論文内容についての質疑を行った。論文の内容についての質問に対して、十分な回答をすることができ、課程博士（社会学）学位を授与するに値する知識と見識を有することが認められた。

論文審査結果

本論文を、課程博士（社会学）学位を授与するに値すると認める。